

# 病院長交渉報告 No. 2

組合ニュースNo10(2月16日付)では増員問題等継続要求項目について報告しました。今回は新たに追加した要求項目と賃上げについての対応について報告します。

## 特定行為を行なう医療職員に対する手当の創設について

総務課長は「熊本大学病院における看護師特定行為研修は2020年度末に初めて修了者が出たところだ。その後、種々検討過程を経て、2021年7月から院内各所の協力を得て実務経験を積んでいる。インセンティブについては看護師の特定行為にかかる研修及び実務検討ワーキングでの検討課題になっており、実績等を見ながら検討されている」と述べました。

今後、看護師以外のコメディカルも特定行為を行ない、業務負担の増加が懸念されていることから、組合では病院側に情報提供を求め、注視していきます。

## 看護職員等の賃上げについての対応

「コロナ克服・新時代のための経済対策」(2021年11月19日閣議決定)に基づき賃上げの一環となる「看護職員等処遇改善事業補助金」について熊本大学の対応状況を確認しました。この補助金は、要件を満たした医療機関の看護師等を対象として2022年2月から9月分の月額4,000円の賃上げ相当に必要な経費として国から支給されます。国が率先して看護職員の賃上げを要請したことは、全国の組合がこれまで医療職員の賃金の低さを訴えてきた成果です。

総務課長は「当院も対象になっている。できるだけ今回の補助金を充てるのが可能な職種に手当を広く支給して処遇改善ができるように学長へ要望書を準備している状況だ。準備期間が短く2月支給は間に合わないため、3月に2月、3月分が支給される見込み」だと説明しました。ただ、国からの補助金は9月分までとなっており、10月以降は2022年度診療報酬改定分で対応することが前提となっています。4月以降、補助金が終了する10月以降も病院側が継続して賃上げに対応するよう注視していかねばなりません。組合は、この手当が超過勤務などに反映されるよう要望書を提出します。


また、病院長は「処遇改善事業の対象外となる職種の方々も含め、コロナ禍の職員の労に報いるためとの理由から年度末に一時金の支給ができないか学長と話をしている」とも発言しました。この2つの件については詳細が分かり次第、お知らせいたします。

## 保育園、幼稚園へ子どもを送迎するために自動車通勤を必要とする職員の入構を許可すること

2015年度から要望していた項目ですが、本荘北地区の環境整備事業が続いていたこともあり、一旦交渉項目からはずさざるを得ませんでした。しかし、2021年9月に環境整備事業が終了したことで再度項目としてあげました。

総務課長は「屋外環境整備工事の完了で本荘北地区については2015年度の計画時よりも80台程度の駐車台数増になっている。しかし、そのキャパシティはなお十分ではなく、外来受診者による渋滞が発生している。本荘北地区は患者様優先というのが大原則だ。本荘南、中地区も含めた本荘地区全体での検討が必要になる。働きやすい環境整備のため、検討は必要だ。決定権は本荘地区駐車整理委員会にある。そちらで検討していただくよう病院から依頼したいと考えている。ただ駐車スペースの確保ができたとしても他の職員からも納得してもらえるような許可基準が必要だ。諸事情はあると思うが、例えば子どもさんの月齢や、いろいろな事情を汲みして何らかの基準が必要であると考えている」と回答しました。

組合は、2021年12月に実施した利用希望調査で38名の方が希望していることを確認しました。駐車スペースは本荘北地区と限定していないこと、また、熊本大学が進めている男女共同参画の観点からも実現すべき事項だと考え、本荘地区駐車整理委員会に早急に改善を求めるため、右記の要望書を2月16日に提出しました。

組合ニュース	No. 11	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2022. 2. 17	内線 5858 メール m-kumiai@union.kumamoto-u.ac.jp	

熊本大学本荘地区駐車整理委員会  
委員長 若山 友彦 殿

熊本大学教職員組合  
執行委員長 池見 公芳  
(役職者印省略)

熊本大学教職員組合医学部支部  
支部長 石原 光浩  
(役職者印省略)

### 要望書

貴職におかれましては、本荘地区駐車場の円滑な運営にご尽力いただき感謝いたします。さて、現在、未就学児を抱える教職員の中で、入構条件の対象外となっている方は自動車と保育園等へ子供を預けて一旦帰宅し、職場までは自転車等で通勤しています。

一方、黒髪北地区では、申請条件の申し合わせ「特例事項」に「子供を保育園又は幼稚園等へ送迎する為に自動車通勤を必要とする場合」、また、黒髪南地区においても、申請の際の通知文書の「特別措置の内容」に「男女共同参画の推進のため、希望があれば保育園等の送り迎えの場合、駐車場への入構を許可する」と明記され、入構が認められています。

貴委員会では、子育て支援の一環として1996年に当時院内に設置されていた院内授乳室利用者への入構証交付、2008年に妊婦への入構証交付及び希望地区への駐車場を確保するなど認められてきました。

組合は、2021年12月に組合員に対し駐車希望調査を実施し、その結果、38名が駐車場利用を希望しており、多くのニーズがあることが明らかになりました。

この結果を受けて組合は、本荘地区駐車整理委員会に、男女共同参画の観点から更なる子育て支援として下記について早急にご検討いただきますよう強く要望いたします。

### 記

未就学児の子どもを保育園、幼稚園へ送迎するために自動車通勤を必要とする職員に入構証交付申請を許可すること

以上

## 3月末に退職を迎えられる方は、至急ご連絡ください！

組合では退職される方に加入歴に応じて、退職記念品をお渡ししています。記念品の準備には時間を要しますので、2021年度末をもって退職される方は、至急組合事務所までお知らせください。